

共催：愛知県(尾張県民事務所)、小牧市、小牧商工会議所

労働講座

参加無料

定員30名
(先着順)

日時

令和3年12月15日(水)
13:30~16:00

会場

小牧市役所本庁舎6階601会議室

対象者

中小企業の事業主、人事労務担当者、
一般勤労者等



第1部

13:30~14:20

改正育児・介護休業法の ポイント等について

【講師】

愛知労働局
雇用環境・均等部指導課 永田 裕美子氏
雇用均等指導員

令和3年6月に改正育児・介護休業法が公布され、
令和4年4月1日以降、順次施行されることとなりました。

本講座では「男性の育児休業取得促進」や事業主に
求められる「育児休業を取得しやすい雇用環境整
備」など改正法のポイントや関連法について説明し
ます。

第2部

14:35~16:00

パート労働者等の社会保険加入 拡大について

【講師】

友野労務行政事務所 友野 健氏
特定社会保険労務士

- ・適用拡大の内容(従業員101人以上、51人以上は24年)
- ・対象となる、パート労働者等とは?
- ・従業員への説明は、どうする?
- ・活用できる助成金の紹介

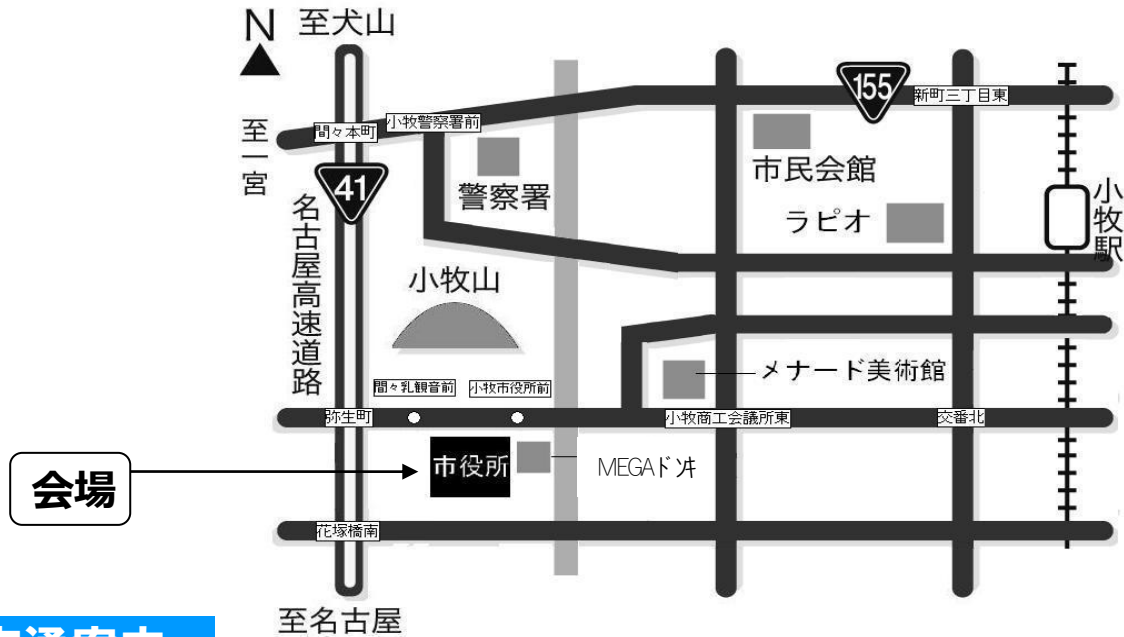
2022年10月から、従業員数101人以上の会社は、
パート、アルバイトの社会保険加入条件が変更になり
ます。適用拡大について、注意すべき点と、活用可能
な助成金の紹介を行います。

*従業員数とは、現在、社会保険の加入要件を満たし
ている者の数です。

- 申込方法 参加申込書(裏面)により、FAXまたは郵送でお申込みください。
- 新型コロナウイルス感染症防止のためご協力をお願いします。
 - 受講中は、必ずマスクを着用してください。
 - 手洗い、手指消毒、咳エチケット、他の人との間隔保持にご協力ください。
 - 発熱や風邪の症状がある場合は受講を控えてください。
- 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止または延期の可能性があります。

会場案内

小牧市役所本庁舎 6階 601会議室 (小牧市堀の内三丁目1番地)



交通案内

名鉄小牧線利用

「小牧駅」下車、西へ徒歩約 20 分、名鉄バスで約 5 分または、こまき巡回バスで約 11 分。

名鉄犬山線利用 「岩倉駅」下車、名鉄バスで約 15 分。

※自家用車利用の方は、市役所南側の第 2・第 3 市民駐車場をご利用ください。

労働講座参加申込書

申込期限：12月8日(水) FAX：(052) 951-5680 

企業・団体名			
所在地	〒 -		
連絡先	電話 () -	FAX () -	
所属・役職名			氏名

※御記入いただいた個人情報、本講座の運営管理及び当課が今後主催する講座等の御案内に利用させていただきます。

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止又は延期の場合、こちらからお知らせいたしますので、**日中の御連絡先**を御記入ください。

※**受講票は発行しません**。特に通知がない限り、受講できますので会場にお越しください。申込み後、欠席される場合は事前に御連絡ください。

<申込み・問合せ先>

愛知県尾張県民事務所 産業労働課 産業労働グループ

〒460-8512 名古屋市中区三の丸 2-6-1

TEL (052) 961-8346

FAX (052) 951-5680